



2024年5月1日
株式会社 山梨中央銀行

「人権方針」、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針」の制定について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、中期経営計画「TRANS³ 2025」の変革ドライバーの一つとして「SX」（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を掲げ、持続可能な地域社会の実現や企業価値向上に向けて取り組んでおります。

今般、サステナビリティ経営のさらなる高度化に向けた当行の考え方を行内外に発信するため、「山梨中央銀行グループ人権方針（以下、人権方針）」および「山梨中央銀行グループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン方針（以下、DE&I 方針）」を制定いたしました。

当行は、今後も持続可能な地域社会の実現に向けた取組みを一層強化してまいります。

1. 制定した方針（詳細は別紙をご参照ください。）

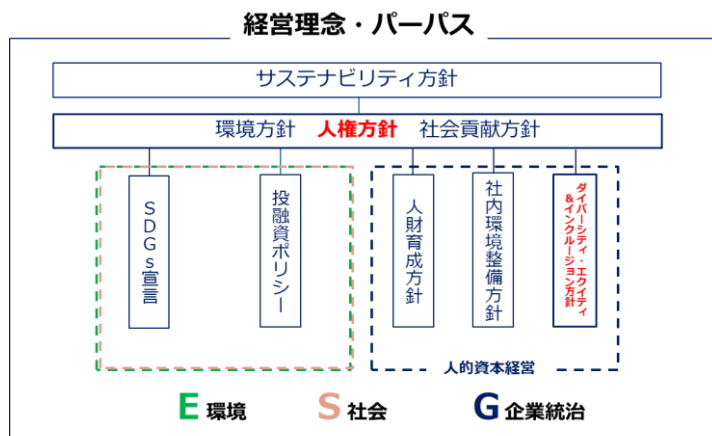
（1）人権方針

持続可能な地域社会の実現と持続的な企業価値向上を目指すうえで、人権の尊重を重要な責務の一つとして認識し、事業活動を通じてあらゆるステークホルダーの人権の尊重に取り組んでいくための方針、取組み内容を明確にするものです。

（2）DE&I 方針

スローガンを「変化を生み出し、力にする」とし、個々人の多様な個性・価値観を認め合うことで変化を生み出し、これを組織の力に変え、持続的な企業価値向上につなげるための方針、取組みを明確にするものです。

<山梨中央銀行の方針、宣言等の体系図>



2. 制定・改定日

2024年5月1日（水）

以上

山梨中央銀行グループ 人権方針

山梨中央銀行グループは、持続可能な地域社会の実現と持続的な企業価値向上を目指すうえで、人権の尊重を重要な責務の一つとして認識し、事業活動をつうじてあらゆるステークホルダーの人権の尊重に取り組んでいきます。

1. 国際的規範の尊重

山梨中央銀行グループは、事業活動を行うあらゆる国や地域の法令を遵守し、「世界人権宣言」をはじめとする、人権に関する国際規範を尊重します。

2. 役職員に対して

山梨中央銀行グループは、すべての役職員に人権の尊重を求め、人種、民族、宗教、国籍、出身、社会的身分、信条、年齢、障がいの有無、身体的特徴、性別、性的指向や性自認、健康状態等を理由とした差別や、ハラスメント行為、人権侵害を容認しません。

3. お客さまに対して

山梨中央銀行グループは、お客さまに対しても、人権配慮への理解と遵守を働きかけていきます。

山梨中央銀行グループが提供する商品やサービスの提供に関連する人権への負の影響を未然に防止し、万一、負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与した場合は、速やかにその是正・救済に努めます。

4. サプライヤー（取引業者）に対して

山梨中央銀行グループは、サプライヤーに対しても、人権配慮への理解と遵守を働きかけていきます。

また、サプライヤーが人権に対して負の影響を与えている懸念がある場合は、その防止または、軽減するよう働きかけていきます。

5. ガバナンス（管理）体制

山梨中央銀行グループは、サステナビリティ委員会において人権に関する取り組み状況についての報告を行い、人権尊重の取組みの向上・改善に努めます。

以 上

スローガン：『変化を生み出し、力にする』

山梨中央銀行グループは、個々人の多様な個性・価値観を認め合うことで変化を生み出し、これを組織の力に変え、持続的な企業価値向上につなげていきます。

1. 一人ひとりが心身ともに健康でやりがいをもって働き、豊かで活力溢れる well-beingな企業風土の醸成と職場環境の整備に努めます。
2. アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の解消に向けて、多様な個性・価値観を認め合い、受け入れ、相互理解を深めます。
3. 一人ひとりの能力を最大限に引き出し、新たな価値や発想を生み出します。
4. 一人ひとりの活躍に向けた公平な機会を提供し、公平な評価を行います。

以 上